

# 介護福祉士の資格取得方法（平成24年度～）

## 介護福祉士資格（登録）



平成24年度に  
実施される試験  
から

### 介護福祉士国家試験



介護福祉士養成施設  
等  
(2年以上)

1800時間

※1年課程の場合  
は、

- ・福祉系大学等
  - ・社会福祉士養成施設等
  - ・保育士養成所等
- を卒業したのち入学

1170時間  
1155時間



福祉系高等学校等

1820時間  
(52単位)



実務経験  
9月以上

+

特例高等学校等

1190時間  
(34単位)  
1155時間  
(33単位)



平成24年度  
に実施  
される  
試験から

+

実務経験  
3年以上

養成課程  
6月以上

600  
時間

# 社会福祉士の資格取得方法

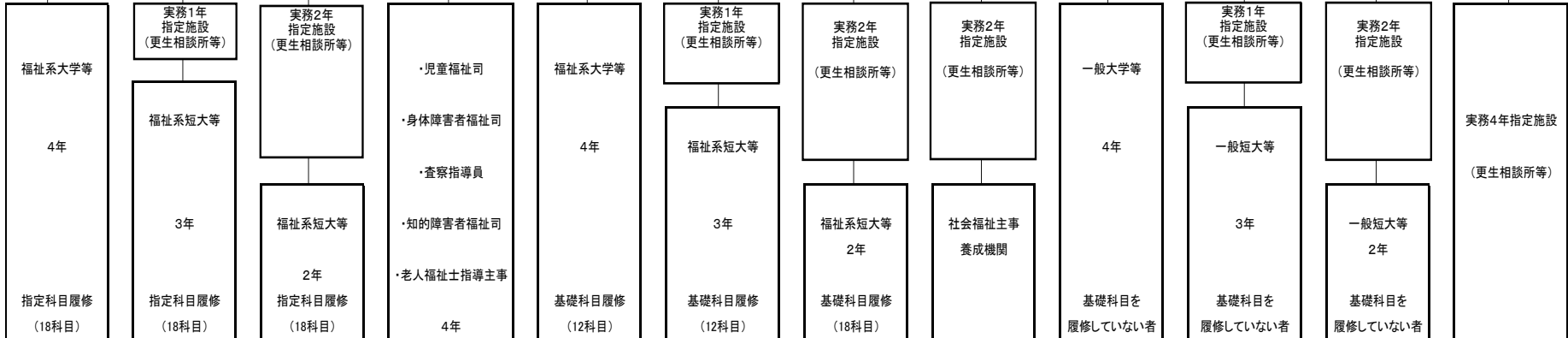
(平成21年2月末現在・・・登録者数109,158人)

社会福祉士資格(登録)

社会福祉士国家試験

短期養成施設等(6月以上)

一般養成施設等(1年以上)



# 介護保険制度関係の介護従事者の資格 (訪問介護の場合のイメージ図)

<国家資格>

**介護福祉士**

<上級レベル>

**介護職員基礎研修**

サービス提供責任者  
主任介護職員  
訪問介護員(常勤) 等

<中級レベル>

**訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修1級課程**

サービス提供責任者

H24.3に養成  
終了予定。介  
護職員基礎  
研修に一本化  
の予定。

<初級レベル>

**訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修2級課程**

訪問介護員(新人) 等

訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修3級課程

H22.4~  
介護報酬  
算定外

# 介護職員基礎研修の概要

## ○目的

介護職員基礎研修は、介護職員として介護サービスに従事しようとする者を対象とした基礎的な職業教育として、対人理解や対人援助の基本的な視点と理念、専門的な職業人として職務にあたる上での基本姿勢、基礎的な知識・技術等を修得させるとともに、介護職員については将来的には、任用資格は介護福祉士を基本とすべきであることを踏まえて、より専門的な知識・技術を修得するための機会とすることを目的とする。

## ○実施主体

介護職員基礎研修の実施主体は、**都道府県知事**又は**都道府県知事の指定した者**とする。

## ○対象者

介護福祉士資格を所持しない者で、**今後介護職員として従事しようとする者**若しくは**現任の介護職員**とする。

## ○研修科目及び研修時間数等

別表のとおり

## ○その他

- ・訪問介護員養成研修修了者については、受講科目を一部免除。各科目ごとに研修機関が修得度を評価。
- ・研修事業者が教育体制(講師、設備等)等の情報項目を開示。
- ・認知症高齢者へのケアや医療・看護との連携等に関する内容を充実。
- ・講義と演習を一体的に実施

## 別表

<500時間>

### 基礎理解とその展開 (360時間)

— 講義・演習を一体的に実施 —

- |                                  |
|----------------------------------|
| 1. 生活支援の理念と介護における尊厳の理解 (30H)     |
| 2. 老人、障害者等が活用する制度及びサービスの理解 (30H) |
| 3. 老人、障害者等の疾病、障害等に関する理解 (30H)    |
| 4. 認知症の理解 (30H)                  |
| 5. 介護におけるコミュニケーションと介護技術 (90H)    |
| 6. 生活支援と家事援助技術 (30H)             |
| 7. 医療及び看護を提供する者との連携 (30H)        |
| 8. 介護における社会福祉援助技術 (30H)          |
| 9. 生活支援のためのアセスメントと計画 (30H)       |
| 10. 介護職員の倫理と職務 (30H)             |

+

実習 (140時間)